

平成 24 年度鳥栖市教育委員会事務の点検・評価
報告書

鳥栖市教育委員会

目 次

はじめに	P 3
教育委員会の権限に属する事務の状況	
(1) 鳥栖市教育委員会	P4
(2) 平成 24 年度における教育委員会の活動状況について	P5
教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
(1) 点検・評価についての基本的な考え方	P10
(2) 点検・評価の総括	P11
(3) 各施策の点検・評価（施策評価及び評価委員会による意見）	P14
[重点目標 1：生き生き学ぶ学校教育の推進]	P14
施策 1. 教育環境等の整備充実	
施策 2. 特色ある学校づくりの推進	
施策 3. 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実	
施策 4. 豊かな人間性を培う心の教育の充実	
施策 5. 特別活動の推進	
施策 6. 健康安全教育の充実と体育の振興	
施策 7. 特別支援教育の充実	
施策 8. 人権・同和教育の推進	
施策 9. 教職員の資質の向上	
[重点目標 2：生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用]	P23
施策 1. 生涯学習の推進	
施策 2. 社会教育関係団体の育成と指導者の養成	
施策 3. 青少年の健全育成	
施策 4. 社会人権・同和教育の推進	
施策 5. 文化財の保護と活用	
[重点目標 3：豊かな心を培う文化芸術の振興]	P28
施策 1. 文化活動の推進	
施策 2. 図書館の充実と利用促進	

目 次

〔重点目標４：スポーツの振興とたくましい心身の育成〕・・・・・・・・・・	P30
施策１．施設の整備・充実（スポーツ振興）	
施策２．スポーツ団体と指導者の育成	
施策３．各種スポーツ事業の推進	

参考資料

（１） 各施策に係る主要事業の一覧・・・・・・・・・・	P33
（２） 各施策に係る指標の一覧・・・・・・・・・・	P35
（３） 鳥栖市教育委員会評価委員会・・・・・・・・・・	P38
・平成２４年度鳥栖市教育委員会事務の点検・評価に対する意見（総括） （評価委員の評価総括）	
・鳥栖市教育委員会評価委員会委員設置要綱	
・鳥栖市教育委員会評価委員会委員一覧	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

鳥栖市教育委員会においても、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、平成 24 年度の事務について点検・評価を実施し、この度「鳥栖市教育委員会事務の点検・評価 報告書」としてまとめました。

今後は、この「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限委属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織する。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

役 職 名	氏 名	就任年月日
委 員 長	西山 惠二	平成 24 年 4 月 1 日 (※平成 22 年 12 月 26 日)
委員長職務代理者	久保山 博幸	平成 24 年 4 月 1 日 (※平成 22 年 4 月 11 日)
委 員	鄭 旭光	平成 23 年 10 月 1 日
委 員	深川 美砂子	平成 24 年 10 月 1 日
教 育 長	檜崎 光政	平成 20 年 10 月 1 日
	天野 昌明	平成 24 年 10 月 1 日 (※平成 24 年 4 月 1 日)

※委員就任年月日

◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による規定

- (人 数) 5 人の委員で組織 (ただし条例で 6 人以上の委員で組織することも可能)
- (任 命) 委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命
- (任 期) 4 年
- (委員長) 委員のうちから選挙により選出し、任期は 1 年間
- (教育長) 教育委員会の委員である者のうちから教育委員会が任命

教育委員会の権限に属する事務の状況

(2) 平成 24 年度における教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催することとしており、平成 24 年度は計 14 回の会議を開催した。(定例会 12 回、臨時会 2 回) 会議においては、所管施設や他自治体の先進事例の視察等により得た知見を生かし活発な議論を行い、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定した。また、事務局からの報告事項により、必要事項についての情報共有化を図った。

〔教育委員会付議案件〕

平成 24 年度に教育委員会会議で審議した議案等は次のとおり

4 月 11 日 (定例会)

議案第 2 号 職員の人事異動について

議案第 3 号 教職員の人事異動について

議案第 4 号 平成 24 年度鳥栖市育英資金貸付基金奨学生選考について

- 報告事項
- ・ 寄附受納について
 - ・ 公民館人事について
 - ・ 修学旅行・宿泊訓練について
 - ・ 中央公民館について
 - ・ ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭について

5 月 9 日 (定例会)

- 報告事項
- ・ 平成 23 年度鳥栖市育英資金貸付基金運用状況について
 - ・ 寄附受納について
 - ・ ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭について
 - ・ 宿泊訓練について
 - ・ 学校訪問について
 - ・ 鳥栖市長杯子ども相撲大会参加人数について
 - ・ 給食センター建設に係る鳥栖商工会議所からの要望書について

6 月 1 日 (定例会)

議案第 5 号 平成 24 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 1 号) について

- 報告事項
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について
 - ・ 平成 24 年度鳥栖市の教育について
 - ・ 寄附受納について
 - ・ 修学旅行、宿泊訓練、体育大会、学校訪問について
 - ・ 通学路について
 - ・ 日本語教育について
 - ・ 保護者からの申し立てについて

教育委員会の権限に属する事務の状況

7月11日（定例会）

議案第6号 職員の人事異動について

- 報告事項
- ・ 寄附受納について
 - ・ 給食センターについて
 - ・ 公民館のまちづくり推進センターへの移行について
 - ・ 鳥栖市公民館運営審議会委員の交代について
 - ・ 鳥栖市社会教育委員定例会について
 - ・ 同和問題啓発強調月間における取組について
 - ・ 宿泊訓練、学校訪問について
 - ・ ICT利活用について
 - ・ 旭小学校とワンジ小学校（韓国）の交流について
 - ・ 対馬からの田代小学校訪問について
 - ・ 保護者からの申し立てについて
 - ・ いじめについて
 - ・ 儀徳運動広場の夜間照明の故障について
 - ・ 映画「月光の夏」20周年記念事業について

8月8日（定例会）

- 報告事項
- ・ 平成23年度教育委員会の行政評価について
 - ・ いじめに対する対応について
 - ・ 鳥栖市文化財審議会について
 - ・ ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭2012報告書について
 - ・ 月光の夏20周年事業開催結果について

8月30日（定例会）

議案第7号 鳥栖市学校給食センター建設基本計画について

議案第8号 平成24年度鳥栖市一般会計補正予算について

議案第9号 平成23年度鳥栖市教育委員会の行政評価について

- 報告事項
- ・ 成人式について
 - ・ 文化会館で開催されるイベントについて
 - ・ 鳥栖市民大運動会について
 - ・ 宿泊訓練、運動会について
 - ・ 小中一貫教育の研究事業について

10月1日（臨時会）

議案第10号 教育長の選任について

教育委員会の権限に属する事務の状況

10月11日（定例会）

議案第11号 教科日本語の導入について

- 報告事項
- ・鳥栖市児童の食生活実態調査について
 - ・パブリック・コメントの実施について「史跡勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画（案）」
 - ・寄附受納について
 - ・県民体育大会について
 - ・修学旅行、運動会、学校訪問について
 - ・学校における事件、いじめについて
 - ・学校教育に係る平成25年度当初予算について
 - ・文化会館で開催されるイベントについて

11月16日（定例会）

議案第12号 職員の人事異動について

議案第13号 財産（土地）の取得について（学校給食センター用地）

議案第14号 地区公民館の廃止について

- 報告事項
- ・財団法人鳥栖市地域振興財団の廃止について
 - ・教科日本語の導入について
 - ・修学旅行、学校訪問について
 - ・教育委員へのいじめアンケートの依頼について
 - ・市議会委員会との意見交換について
 - ・給食センター建設に係る保護者説明会について
 - ・食生活実態調査アンケートについて
 - ・ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭2013について
 - ・文化会館開館30周年記念事業について
 - ・サガン鳥栖の日程について

11月26日（定例会）

議案第15号 平成24年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）について

議案第16号 鳥栖市条例を廃止する条例の一部を改正する条例について

- 報告事項
- ・ラ・フォル・ジュルネ鳥栖音楽祭2013の概要について
 - ・学校訪問について
 - ・市議会委員会との意見交換・懇親会について

教育委員会の権限に属する事務の状況

1月9日（定例会）

- 議案第17号 鳥栖市立図書館の祝日会館について
- 議案第18号 鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正について
- 議案第19号 鳥栖市教育委員会視聴覚教育教材教具貸出し規則の一部改正について
- 議案第20号 鳥栖市立図書館管理運営規則の一部改正について
- 議案第21号 鳥栖市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について
- 報告事項
- ・ 寄附受納について
 - ・ 鳥栖市教育の基本方針について
 - ・ 教育委員の視察研修について
 - ・ 学校訪問について
 - ・ 卒業式、入学式の日程等について
 - ・ 「いじめと命を考える日」について
 - ・ 文化会館で開催するイベントについて
 - ・ 市議会委員との意見交換について
 - ・ 給食センター建設に伴う市道拡幅工事について

2月8日（定例会）

- 議案第22号 鳥栖スタジアム条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 鳥栖市立小、中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第24号 鳥栖市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則
- 議案第25号 鳥栖スタジアム条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第26号 鳥栖市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令
- 議案第27号 教育委員会委員の辞職申出に対する同意について
- 報告事項
- ・ 鳥栖市教育の基本方針について
 - ・ 修学旅行について
 - ・ 旭小学校への韓国の小学校からの児童訪問について
 - ・ ミス・インターナショナルによる平和学習の予定について
 - ・ ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭2013記者発表について
 - ・ 地区文化祭の案内について

教育委員会の権限に属する事務の状況

2月27日（定例会）

議案第28号 平成24年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）について

議案第29号 平成25年度鳥栖市一般会計当初予算について

議案第30号 平成25年度鳥栖市教育の基本方針について

- 報告事項
- ・寄附受納について
 - ・鳥栖市文化財保護審議会会議について
 - ・鳥栖市社会教育委員定例会について

3月7日（臨時会）

- ・議案第30号（仮称）平成25年度鳥栖市教育プランについて
（2/27定例会から継続審議）
- ・議案第31号 教職員の人事異動について

〔その他の活動状況〕

教育委員は、教育委員会会議のほか、教育現場の現状等を把握し、知見を深めるために、次の取組を実施した。

鳥栖市立小中学校への学校訪問

- ・市立小中学校12校の学校訪問を実施

各種行事等への参加

- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式出席
- ・鳥栖市小中音楽祭出席
- ・鳥栖市立小中学校の運動会、体育大会出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連）出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会出席
- ・鳥栖基山地区校長会・教頭会合同研修会出席
- ・鳥栖市同和問題講演会出席
- ・市民文化祭及び各地区文化祭出席
- ・ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭出席
- ・鳥栖市ロードレース大会出席
- ・第65回佐賀県民体育大会出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・鹿児島県南九州市（学校給食センター）及び薩摩川内市（小中一貫教育）に視察実施
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会
- ・佐賀県市町教育委員研修会
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会

意見交換等の実施

- ・鳥栖市長との意見交換実施
- ・鳥栖市議会文教厚生常任委員会との意見交換実施
- ・学校長・教頭との意見交換実施

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

(1) 点検・評価についての基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価することと定められています。

鳥栖市教育委員会においても、「平成 24 年度鳥栖市教育の基本方針」に掲載している教育委員会の施策等について点検・評価を行い、成果・課題等を明らかにすることで今後の施策等検討への活用を図ります。

〔点検・評価の対象〕

「平成 24 年度鳥栖市教育の基本方針」に掲げる 19 の施策及び 28 の主要事業を対象とします。

〔点検・評価の指標〕

活動状況と実績等を示す指標を施策毎に設定し評価します。

〔点検・評価の視点〕

施策に対する事業の有効性、効率性から、今後の方向性を整理します。

〔点検・評価のまとめ方〕

主要事業の実績に基づき、施策を A（順調）、B（概ね順調）、C（抜本的な見直しが必要）の 3 段階で評価します。

主要事業の内容について、有効性や見直し点を整理します。

〔点検・評価の方法〕

まずは、教育委員会自ら、主要事業の実績に基づき施策の評価を行います。（自己評価）その後、外部の有識者から成る「鳥栖市教育委員会評価委員会」において、の自己評価の妥当性を評価していただきます。（外部評価）

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

(2) 点検・評価の総括

[重点目標1：生き生き学ぶ学校教育の推進]

施策名・評価	評価の考え方
1. 教育環境等の整備充実 A	安全かつ快適に学ぶ環境を整えるための修繕を行い、弥生が丘小学校増築工事が完了した。給食センター建設も平成26年9月稼働に向けた取組を行っていることから順調と判断。
2. 特色ある学校づくりの推進 A	モデル校区を中心に、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進している。また、各小中学校においては、学校長を中心に地域の特徴を踏まえた学校目標を定め、取組を行っていることから順調と判断。
3. 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実 B	TTや少人数学習については積極的に推進している一方、ICTの利活用について電子黒板の導入率が県平均よりも低い。しかし、既存のICT機器の利用は積極的なことから、概ね順調と判断。
4. 豊かな人間性を培う心の教育の充実 C	「いじめゼロ」を目指し生徒指導を行ったが、被害生徒が不登校になる等の重大ないじめ事案が発生したこと等から、指導内容の見直し等が必要と判断。
5. 特別活動の推進 A	体験活動を含む特別活動を実践し、教職員の意識向上を図る研修を行っている。H24年度は、カリキュラムの見直しを行い、体験を通じた取組を実践しており、順調と判断。
6. 健康安全教育の充実と体育の振興 A	食育推進について国をあげて推進されており、鳥栖市においても各学校で取組を実施。平成24年度は全市的に食育に係る調査を実施し、更なる効果的な食育推進の取組の検討・実践に繋がることから、順調と判断。
7. 特別支援教育の充実 A	増加傾向にある特別支援のニーズに対し、定期的な就学支援相談の実施、生活指導補助員の配置等、個々の実情に応じた指導を行う環境整備を図ることができたことから、順調と判断。
8. 人権・同和教育の推進 B	全体計画及び年間指導計画に基づき、指導を行っているが、人権を侵害するような発言が確認され、更に指導を深める必要があることから、概ね順調と判断。
9. 教職員の資質の向上 A	指導主事による積極的な現場での指導を実施し、小中一貫教育の推進やICT利活用方法など、実情に応じた研修を行っていることから、順調と判断。

[評価基準] A (順調)、B (概ね順調)、C (抜本的な見直しが必要)

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

[重点目標 2 : 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用]

施策名・評価	評価の考え方
1. 生涯学習の推進 B	まちづくり推進センターで開催する様々な講座に一定の参加があり、多様化する学習ニーズに対応できる生涯学習推進の環境を構築できていると考えられることから概ね順調と判断。
2. 社会教育関係団体の育成と指導者の養成 B	主体的な社会教育活動を行う社会教育関係団体に補助金を交付することで活動支援に繋がっていると考えられるため、概ね順調と判断。
3. 青少年の健全育成 B	「なかよし会」については、利用希望者が増加している。また、地区まちづくり推進センター等において「放課後子ども教室」を実施しており、地域で子ども達を育てる環境を創出できていると考えられることから、概ね順調と判断。
4. 社会人権・同和教育の推進 B	人権・同和問題の啓発については、継続して行うことが重要であることから、講演会、パネル展等の実施により意識の向上を図っており、概ね順調と判断。
5. 文化財の保護と活用 B	埋蔵文化財の確認調査等により、開発行為と文化財保護との調整を図るとともに、史跡の雑竹木伐採等により保護を実施した。また、勝尾城筑紫氏遺跡整備については、今後の整備指針となる整備基本計画を策定したことから、概ね順調と判断。

※評価基準 A (順調)、B (概ね順調)、C (抜本的な見直しが必要)

[重点目標 3 : 豊かな心を培う文化芸術の振興]

施策名・評価	評価の考え方
1. 文化活動の推進 A	フッペルピアノコンクール等の文化事業を、着実に鳥栖に根付かせるとともに、ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭等の新たな取組を行い、多くの参加者があったことから、順調と判断。
2. 図書館の充実と利用促進 A	他自治体との連携や移動図書館の巡回により図書に貸出に係るあらゆるニーズへの対応を図り、貸出数も前年比で増加している。また、幼児・小学生向けの「おはなし会」等の図書館行事開催等、サービス向上を図っていることから、順調と判断。

※評価基準 A (順調)、B (概ね順調)、C (抜本的な見直しが必要)

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

[重点目標 4 : スポーツの振興とたくましい心身の育成]

施策名・評価	評価の考え方
1. 施設の整備・充実 B	平成 24 年度中に策定予定の体育施設の保全計画については未策定であるものの、市民が安全にスポーツを楽しむための環境整備として必要な改修を行い、特に早急に対応が必要なスタジアムの改修を優先的に進めたことから、概ね順調と判断。
2. スポーツ団体と指導者の育成 B	研修会の開催及び案内を行い、指導者育成を図る一方、体育協会等の活動が各種大会の運営が中心となっており、効率的・効果的な研修の検討も必要なことから概ね順調と判断。
3. 各種スポーツ事業の推進 B	クロスロードスポーツ・レクリエーション大会については地域に根付いた大会として一定の参加者を数える。創設 3 年目の「フィッ鳥栖」についても会員数が徐々に増えており、スポーツの推進に繋がっていると考えられ、概ね順調と判断。

※評価基準 A (順調)、B (概ね順調)、C (抜本的な見直しが必要)

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

(3) 各施策の点検・評価（施策評価及び評価委員会による意見）

[重点目標1：生き生き学ぶ学校教育の推進]

施策1. 教育環境等の整備充実

現状と課題	35人学級化への対応や児童・生徒数の増加状況、特別支援学級に在籍する児童数増加を踏まえた学校施設の計画的な整備が必要である。また、小学校給食について、施設面で衛生管理の徹底された施設の整備が必要。	
施策の方向性	安全安心な学校施設、教材備品及び学校図書等の整備充実を図り、教育水準の向上に努める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	◇弥生が丘小学校普通教室増築等工事 児童数増加に伴い、普通教室、給食パントリーの増築工事を行い、H25年3月に工事が完了した。 ◇学校給食センター建設の検討 学校給食衛生管理基準を満たす給食センター建設に向け、H24.11月に設計業務を発注した。	
今後の方向性	学校施設の大規模改造事業の計画的な実施、35人学級対応や児童数増に伴う教室等の整備、小中学校の営繕工事等により、引き続き学校施設の環境整備に努める 子ども達に安全で美味しい給食を提供するため、小学校給食の着実な給食センター建設を進める。	
主な指標	指 標	実 績
	学校の工事实施数	20件（小学校12件、中学校8件）
評価委員会からの意見	給食センター建設も順調に進んでいることから、A評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策2. 特色ある学校づくりの推進

現状と課題	本市においては、施設分離型の小中一貫教育を進めている。新学習指導要領や、各中学校区の特色を踏まえ、カリキュラム編成等の具体的な進め方について検討が必要。	
施策の方向性	外部・内部評価を通じた明確な学校教育目標を設定し、特色ある教育活動を実践する。また、開かれた学校づくりを推進する。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	◇小中学校の特色を生かした小中一貫教育の推進 H24年度は、基里小中学校の実践をベースに、田代中学校区をモデルとして、マナー検定、Q-Uテストの実施等、特色ある小中一貫教育を推進した。	
今後の方向性	教科カリキュラムの小中一貫化から更に、総合的な学習の時間、特別活動、道徳の小中一貫カリキュラムを作成していく。また、マナー検定等効果的な内容については、市全体の取組として、方向づけていく。	
主な指標	指 標	実 績
	小中一貫教育に係る基本カリキュラム作成	作成
評価委員会からの意見	基里中学校については、基里小学校からの進学のみであるため中学校進学時の環境の変化が少なく、変化を求める面から香南中学校への進学者が多い傾向がある。一方、教師同士の交流等で中学校の授業の内容がきめ細やかになり、学力向上の効果等も認められる。このように各学校の特徴を踏まえた学校づくりの推進ができると考えられ、A評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策3. 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実

現状と課題	<p>一般的に学力の低下が懸念される中、基礎学力の定着を図ることが必要であるとともに、グローバル化、情報化等の進展に対応する教育が必要。また、本市は他自治体に比べ、ICT化が遅れており、その効果を踏まえた計画的な導入が必要。</p>	
施策の方向性	<p>児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、個性と創造性に富んだ自己実現を図るための教育の推進に努める。</p>	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	<p>◇TTや少人数授業等の児童生徒の実態に応じた指導の改善・充実 各小中学校で算数、数学や英語等で少人数学習やTTの授業を積極的に行った。</p> <p>◇先進的ICT利活用教育推進のための教育機器等整備充実 全小中学校に、国語、算数（数学）においてデジタル教科書を導入し、教職員を対象としたデジタル教科書を活用した研修会を実施した。（6月） また、全小中学校で電子黒板に関する研修会を実施した。</p>	
今後の方向性	<p>教職員の加配を生かし、TT、少人数指導を行うことで、決め細やかな指導の充実を図る。また、分かりやすい授業を行うためにICTの利活用推進し、書画カメラや電子黒板等の計画的な導入を図る。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	35人以下学級編成の実施校数	全小中学校で実施
	デジタル教科書の導入	全小中学校で導入（国語・数学（算数））
	電子黒板導入率	6%（14台/242学級）
	ICT利活用教育の研修の状況	電子黒板活用の研修会実施（1回）
評価委員会からの意見	<p>電子黒板の導入率が県内の他市町よりも低いものの、今後導入の予定があること、またネットワーク関係は県内トップクラスであることから、B評価は妥当と考える。今後、基礎学力の向上等を図るためのICT利活用の推進が必要と考える。</p>	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策4. 豊かな人間性を培う心の教育の充実

現状と課題	子ども達が基本的な生活習慣を身につける上で、義務教育期間は重要である。また、いじめや不登校等の問題行動への対応も必要となっている。	
施策の方向性	<p>生命を尊重する心、思いやりの心や社交性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動や自然体験活動等を通して、豊かな心を育む教育を推進する。</p> <p>また、生徒指導上の諸問題については、学校、家庭、地域社会、専門機関との連携を強化し、未然防止とその問題解決に努める。</p>	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） C	<p>◇生徒指導の充実</p> <p>「鳥栖市いじめ・命を考える日」を設定し、「いじめゼロ」を目指した心の教育に取り組んだ。一方、小中学校において10件のいじめが認知され、内2件については、被害生徒が不登校になる等の重大な事案が発生した。</p> <p>◇教育相談活動の推進</p> <p>スクールカウンセラー5人、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、全ての小中学校で相談しやすい環境を構築した。</p> <p>また、学校適応指導教室「みらい」による不登校児童生徒等への援助活動支援として、指導員2名を配置し、小集団活動を通じた集団適応力の育成、学校への早期復帰の支援を行った。</p>	
今後の方向性	<p>「いじめ・命を考える日」の充実を図り、心の教育を推進するとともに、スクールカウンセラー等の配置時間を長くする等、相談体制の充実を図る。</p> <p>「みらい」については、学校等との連携を密にし、一人一人の状況に応じた指導を行い、学校への早期復帰を支援する。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	保護者・地域への道徳授業公開実施状況	全小中学校で実施
	教育相談指導事業での相談件数	1,419人
	適応指導教室の利用数	19人
評価委員会からの意見	<p>重大ないじめ事案を6ヶ月把握できなかった点はあるものの、これまでの取組が全て無駄だとは言いきれず、C評価に疑問は残る。これまでの取組と事件を踏まえた見直しを期待したい。また、取組の見直しを行うにあたり、いじめに負けない強い心を育てることも必要だと考える。</p>	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 5. 特別活動の推進

現状と課題	規範意識や自尊感情を育む大事な期間である義務教育期間中に適切な指導を行うことが必要である。	
施策の方向性	特別活動の指導内容を充実させ、望ましい集団活動を通して、自主的実践的な生活態度の習得、自己を生かす能力の育成に努める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	◇特別活動の組織化や小中連携の取組などの実践的研究 各中学校区の特別活動カリキュラムの見直しを行い、マナー検定を実施した。また、全教職員対象に、教育講演会を実施し、特別活動に対する教職員の意識向上を図った。	
今後の方向性	特別活動の小中一貫カリキュラムを更に見直し、学級活動の充実から児童会、生徒会の一貫性を持たせ、児童生徒の自主的実践的態度の育成を図る。	
主な指標	指 標	実 績
	特別活動小中一貫カリキュラムの作成	作成
	体験活動の実施	全小中学校・全学年で実施
	キャリア教育の実施	全中学校（2年生）で実施
評価委員会からの意見	今後の方向性として、学校と地域を結ぶコーディネーターの検討も必要と考える。また、他団体の取組ではあるが、送迎バス・昼食等を用意したボランティア活動体験等があり、大人が過剰に対応していると思われる例もあり、子どもたちをたくましく育てる視点も持ってほしい。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策6. 健康安全教育の充実と体育の振興

現状と課題	生活習慣の多様化等により、子どもたちの食習慣、生活習慣が乱れていることが懸念される。特に食育は子どもたちが生涯心身ともに健康に過ごすために重要な教育の1つであり、家庭の食育の状況も考慮した効果的な推進が必要。	
施策の方向性	望ましい体育活動の実践により、運動に親しみ、基礎体力の向上に努めるとともに、児童生徒が、生涯にわたって健康で安全な生活を営む基礎に培うため、学校、家庭、地域が一体となって健康安全教育の一層の充実を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	◇効果的な食育推進の環境づくり 鳥栖市の子どもたちの食生活に係る課題を抽出することを目的に、「鳥栖市児童の食生活実態調査」を全小学校の5年生を対象として実施した。全市的な取組として初めて実施したものであり、今後、当調査結果を踏まえた取組が可能となるため、平成24年度の取組としては、順調と判断する。	
今後の方向性	「鳥栖市児童の食生活実態調査」により、「子どもの生活リズムが夜型に移行している」、「家庭における食育が十分になされていない」、「バランスの取れた食事を行えていない」などの課題が懸念される。今後、これらの課題に対し、効果的な食育推進の取組を検討・実施する。	
主な指標	指 標	実 績
	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	男子 92.5%、女子 88.2%（5年生）
評価委員会からの意見	調査結果を基に、今後食育の取組を検討できることから、A評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 7. 特別支援教育の充実

現状と課題	特別な支援を要すると考えられる子どもが年々増えており、それぞれの子どもの実態に応じたきめ細やかな対応が必要となっている。	
施策の方向性	障害に応じたきめ細かな教育の充実と社会参加の機会の確保に努めるとともに、障害のある児童生徒が成長発達し、能力特性を伸ばすことができるよう、医療・福祉機関との連携を図り、早期教育相談等を通して適切な就学に向けての指導に努めるなど、特別支援教育の充実を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	<p>◇ 適切な就学に向けての就学指導委員会の充実</p> <p>特別な支援を要する等の教育ニーズと必要な支援について、早期の段階から家庭と合意形成を図り、円滑な支援を行うために、市主催の就学相談会を3回開催し、延べ121名の相談を受けた。（第1回：52名／就学児、第2回：49名／未就学児・小学生、第3回：20名／小中学生）</p> <p>◇ 特別支援学級生活指導補助員等の配置によるきめ細かな支援</p> <p>全小中学校に特別支援学級を設置し、生活指導員16名を配置した。また、各学校においては、個別の教育支援計画を作成し、児童生徒の特性に応じた特別支援教育を展開した。</p>	
今後の方向性	ここ数年の状況を鑑みると、自閉症・情緒障害の特性をもった児童生徒が今後ますます増えると想定される。特に、他の児童生徒に危害を加えたり、教室を飛び出したりする子どもに対しては、引き続き生活指導補助員を配置し、指導を行う。	
主な指標	指 標	実 績
	特別支援学級・通級指導教室の設置数	特別支援学級 35 学級、通級 4 教室
	特別支援学級への生活指導員配置数	16 名
	普通学級への生活指導員配置数	13 名
評価委員会からの意見	特別支援教育については、早い段階から適切な教育を受けさせたいという意向を保護者が持つようになってきていることが分かった。早期発見の対応を行っている点は評価できる。鳥栖市の特別支援教育はきめ細やかなことから、他自治体から鳥栖市に引っ越す事例もあり、A 評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 8. 人権・同和教育の推進

現状と課題	人権・同和教育については、継続的な取組が必要	
施策の方向性	人権意識を高める教育を積極的に推進し、児童生徒の基本的な人権に対する自覚を高める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇計画的な人権・同和教育の実践 人権・同和教育に係る全体計画及び年間指導計画に基づき児童・生徒に指導を行い、全ての小中学校において、教職員研修を実施した。一方で「ガイジ」（障害をもった子どもを差別する）発言も確認された。	
今後の方向性	毎月 10 日の「鳥栖市いじめ・いのちを考える日」を中心に、人権・同和教育の推進を図る。児童会・生徒会の活動を充実させ、子どもたちが主体性をもって人権について考える取組を推進する。	
主な指標	指 標	実 績
	人権・同和教育研修会の開催回数	1 校あたり 1.4 回
	人権・同和教育の実実施時数	1 学級あたり 14.0 時間
評価委員会からの意見	継続的な取組として必要であり、B 評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 9. 教職員の資質の向上

現状と課題	<p>子どもの心の育ち、学力向上等学校教育の充実が求められており、教職員の資質向上が必要。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校が抱える課題も複雑化している。</p>	
施策の方向性	<p>教職員としての自覚と使命感に徹し、専門職としての豊かな見識と指導力を備え、市民の期待と信頼にこたえるよう常に研修に努める。</p>	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	<p>◇教職員としての自覚と使命感の確立</p> <p>初任者、3年、10年経過教職員に対し、実践的指導力を高めるため、指導主事による積極的な現場での指導を実施した。また、小中一貫教育の推進のためのカリキュラム部会を開催し、教職員の意識改革や指導力向上を図った。小中一貫教育やICT利活用等の研修により、授業の内容が分かりやすくなったり、児童生徒の実態をより細かく見取ったりできるようになった等の事例も見られる。</p>	
今後の方向性	<p>若い教職員が増加傾向にあり、経験の不足による学級経営や指導など、教職員のニーズに応じた研修会を実施する。</p> <p>また、ICT利活用教育に係る指導方法の工夫・改善を図るための研修を推進する。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	教育講演会の参加人数	約 250 名
	小中一貫カリキュラム部会の参加人数	約 250 名
	国、県、市等研究指定校数	6 校
評価委員会からの意見	<p>研修の効果が認められることから、A評価は妥当と考える。</p> <p>今後も、教員の質の向上に繋がるような研修の実施を期待する。</p>	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

〔重点目標 2：生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用〕

施策 1. 生涯学習の推進

現状と課題	生涯を心豊かに生きるために、様々な学習活動の場を提供することが求められている。	
施策の方向性	多様化する学習ニーズに対応し、総合的、効果的な生涯学習の推進を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇地区公民館等での各種講座・教室の開催等 7 地区公民館で一般教養講座 148 講座、趣味教養講座 368 講座、勤労青少年ホームで陶芸教室を開設し、延べ 7,841 人の参加があった。また、パソコン初心者向けにインターネット利活用講習会を 118 回、パソコン相談室を 204 回開催し、延べ 1,050 人の参加と 849 件の相談があった。	
今後の方向性	生涯学習施設の利用拡大を図り、主体的な活動による一人ひとりの知識、教養を高める学習のみならず、地域活動やボランティア活動等、様々な活動を通じて生きがいのある生活ができるよう、市民・地域ニーズに合った各種講座・教室を開催する。	
主な指標	指 標	実 績
	生涯学習市民講座参加者数	7,841 人
	生涯学習関連施設の利用者数	145,723 人
評価委員会からの意見	各地区の公民館は予約が取れないほど有効活用されており、A 評価でもいいと考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 2. 社会教育関係団体の育成と指導者の養成

現状と課題	地域住民自らが行う地域づくり等の活動を促進するために、人材の育成と活躍できる場の提供が求められている。	
施策の方向性	社会教育の振興を図るため、多様な人々とのふれあいや体験活動など社会教育関係団体の活動を支援するとともに、指導者の養成に努める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇社会教育関係団体等の自主活動の支援 鳥栖市青少年育成市民会議ほか6団体へ補助金を交付し活動の支援を行った。また、社会教育関係団体の活動支援するため、社会教育施設使用料の減免を行った。	
今後の方向性	引き続き青少年教育・成人教育等社会教育に関する事業を行う市内の社会教育団体等に対し補助金を交付することで、社会教育団体の活動を支援する。	
主な指標	指 標	実 績
	社会教育関係団体への支援活動件数	6件
評価委員会からの意見	社会教育施設の使用料について、使いやすい料金体系に変える等の工夫もされており B 評価は妥当と考える。社会教育団体等の自主活動を支援する面から、施設の使用料減免のより弾力的な運用を期待する。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 3. 青少年の健全育成

現状と課題	共働き世帯の増加、核家族化など社会環境は大きく変化しており、安全で安心な生活環境のもと子どもを育てる活動の充実が求められている。	
施策の方向性	青少年を非行から守り、心身ともに健全に育成するために、家庭、学校、地域、行政が連携を図っていくとともに、青少年の様々な体験や交流を促進し、健全育成を支援する。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇こどもの居場所づくり事業 地区公民館及び弥生が丘小学校で放課後子ども教室を 786 回開催し、延べ 8,407 人の子どもの参加があった。 ◇放課後児童クラブ「なかよし会」の設置 全小学校で留守家庭 1～3 年生（長期休業中は 4 年生まで）の児童を対象に受け入れを行い、健全育成を図った。	
今後の方向性	放課後子ども教室の充実を図るため、まちづくり推進センターへ助言・指導を行う。 放課後児童クラブ運営協議会が、佐賀県から示されたガイドラインに沿って「なかよし会」の運営を行うための支援と施設の整備を行う。 少年少女自然体験学習事業等を実施し、体験学習により自然に親しみ、心身を鍛え、情操を豊かにして、少年少女の健全な育成を図る。	
主な指標	指 標	実 績
	放課後子ども教室の参加子ども数	8,407 人
	少年少女自然体験学習の参加児童数	35 人
評価委員会からの意見	一定の参加者があり B 評価は妥当と考える。少年少女自然体験学習については、子どもの態度が目に見えて変わると評判の取組であり、NPO 団体との連携等により、取組の拡大を期待する。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 4. 社会人権・同和教育の推進

現状と課題	人権・同和教育については、継続した教育が必要である。	
施策の方向性	同和問題をはじめ、人権に関する理解と認識を深め、意識の高揚を図るため、社会教育における人権・同和教育を推進する。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇計画的な社会人権・同和教育研修会の実施 人権・同和教育を推進するため、市民への啓発及び市職員への研修を目的に講演会等を 65 回開催し、延べ 1,667 人の参加があった。	
今後の方向性	人権・同和教育及び啓発の推進を図るため、出前講座的な人権・同和学习会を開催するとともに、継続して講演会、パネル展などを開催し、人権が確立された社会の実現を目指した啓発活動を拡充する。	
主な指標	指 標	実 績
	人権同和研修会参加者数	1,667 人
評価委員会からの意見	継続した取組が必要であり、指標については平成 23 年度の実績から増加していることから B 評価は妥当と考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策5. 文化財の保護と活用

現状と課題	本市には、勝尾城をはじめとする様々な文化財が存在しており、これらの文化財を適切に保全し、後世に伝えることが必要である。	
施策の方向性	史跡・文化財等の保存に努めるとともに、その活用により市民が進んで地域の文化を創り上げ活力ある個性豊かなまちづくりを図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用の推進 本遺跡の今後の整備事業の指針となる整備基本計画を策定した。 ◇ 開発行為に伴う確認調査等の実施 包蔵地等内の開発には、確認等調査により文化財保護との調整を図った。 ◇ 文化遺産の保全活用の促進 史跡・民俗文化財の保全に努め、その活用を図った。 	
今後の方向性	文化財の適切な保存と確実な継承を行い、積極的な活用を図る。特に勝尾城筑紫氏遺跡整備については、整備基本計画に基づき葛籠城地区に着手する。 また、鳥栖ならでの文化資源の検証及び記録の作成を推進する。	
主な指標	指 標	実 績
	遺跡内の開発行為の事前審査実施件数	88 件
	遺跡見学会、講座、展示会の開催数及び参加者数	見学会 6 回 講座 32 回 (2 講座) 参加者数 延べ 2,234 人
	指定・登録文化財の件数	40 件
	指定無形民俗文化財保存団体への活動支援件数	7 件
評価委員会からの意見	B 評価は妥当と考える。鳥栖市に素晴らしい文化財があることは市民や市外の人に知られていない面が多く、今後は史跡保存と観光化のバランスを考慮した取組を検討してほしい。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

〔重点目標 3：豊かな心を培う文化芸術の振興〕

施策 1. 文化活動の推進

現状と課題	心の豊かさを育む文化・芸術の役割は大きく、文化事業に対する期待が高まっている。	
施策の方向性	市民の個性と創造性が発揮できる環境の整備に努め、地域に根ざした市民文化の形成を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	<p>◇文化事業協会の事業の充実 映画「月光の夏」上映 20 周年記念として、シンポジウム等を実施した。また、第 18 回フッペル鳥栖ピアノコンクール事業として、日本を代表するピアニスト「中村絃子」を迎え、第 5 回九響定期演奏会を開催した。</p> <p>◇ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭の開催 H24.5 月に「ラ・フォル・ジュルネ鳥栖『熱狂の日』音楽祭」を開催し、一流の演奏に触れる機会を提供した。</p>	
今後の方向性	<p>自主文化事業、ピアノコンクール及びラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭事業を継続するとともに、アンケート等を通じて市民のニーズを把握し、事業の充実を図る。</p> <p>また、文化会館、サンメッセ鳥栖等の文化施設について、より使いやすい整備・管理運営を推進する。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	文化事業協会事業入場者数	86,717 人
	フッペル鳥栖ピアノコンクール参加者数	107 人
	LFJ 鳥栖音楽祭来場者数	54,148 人
評価委員会からの意見	<p>文化に対する向上心があり、内外一流演奏家・演劇を招へいし一流の文化事業に積極的に取り組んでおり、質・量ともにすばらしく、目標を十分に達成していると思われ、A 評価は妥当と考える。</p>	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 2. 図書館の充実と利用促進

現状と課題	市民ニーズに応じた図書館サービスが求められている。	
施策の方向性	図書、記録その他実様な資料を収集し、整理、保存し、市民のニーズに対して提供・支援する。また、県・市・町立図書館との相互連携を図るとともに、三市一町（鳥栖市、久留米市、小郡市、基山町）の広域利用を推進し、サービスの充実に努める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） A	<p>◇市民ニーズに対応した図書館サービスの向上 移動図書館車により市内 40 か所の巡回を実施し、利用しやすい環境を整えるとともに、幼児・小学生向けの「おはなし会」（週 1 回）、「としょかん映画会」（月 1 回）を実施し、サービス向上を図った。</p> <p>◇県・市・町立図書館等との連携、三市一町の広域利用 他の図書館との相互貸借や、久留米市・小郡市・基山町の三市一町との広域利用を行い、より利用しやすい環境整備を図った。</p>	
今後の方向性	<p>図書、記録その他実様な資料を収集し、特に、生活圏である三市一町による図書館の広域圏相互利用を進めることで利用者ニーズに応える図書館づくりを推進する。</p> <p>教育支援として図書情報の統一化を図るため、市内の小・中学校図書とのシステム連携を推進する。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	図書貸出冊数	615,387 冊
	移動図書館貸出冊数	23,730 冊
評価委員会からの意見	<p>実績成果について貸出冊数、蔵書数、利用者数とも充分と思われるが、今後の広域圏相互利用の拡充、図書館スタッフの対応の改善等について期待したい。</p>	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

〔重点目標４：スポーツの振興とたくましい心身の育成〕

施策１．施設の整備・充実

現状と課題	市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツへの関心が高まっている。	
施策の方向性	スポーツ・レクリエーションが身近に楽しめる環境づくりに努める。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇既存体育施設の整備・充実 市民プールのプールサイド床補修、儀徳運動広場や田代小学校の夜間照明等改修など、８件の改修工事を行い、施設の安全確保と利便性の向上を図った。	
今後の方向性	サガン鳥栖のJ１昇格に伴うクラブライセンスへの対応のため、H25～H26年度はスタジアムの改修に優先的に取組み、市全体の体育施設の保全計画については、その後の検討とするものの、施設の安全性確保の観点から、必要な改修・修繕について対応する。	
主な指標	指 標	実 績
	施設改修件数	８件
評価委員会からの意見	施設の安全性向上のための改修は進んだが、利便性向上には及んでいないとのことでB評価ということであるが、計画的に施設の安全・利便性を追求し活動されてあることは素晴らしく、A評価でも良いと考える。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策2. スポーツ団体と指導者の育成

現状と課題	「スポーツで明日へ運ぼう愛と夢」をスローガンとした「スポーツ都市宣言」を行っており、市民の健康づくりとスポーツ交流のまちづくりを推進している。	
施策の方向性	生涯スポーツ・競技スポーツを振興するため、市体育協会及び地区体育協会との連携に努め、その育成を図る。また、指導者の養成を進めるため、種目競技団体指導者・スポーツ推進委員・町区体育部長や民間指導者等を対象としたスポーツ・レクリエーションに対する知識や実技講習などを行い、資質の向上を図る。	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	◇体育協会・スポーツ推進委員協議会・スポーツ少年団等の育成 指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員や種目競技団体指導者、町区体育部長及び民間指導者等を対象とした、スポーツ・レクリエーションに対する知識や実技講習などを実施した。	
今後の方向性	市体協、種目別競技団体の指導者が市民体育大会、県民体育大会や各種競技大会等の行事への対応に追われている実情を踏まえ、効率的・効果的な講習会、研修会の検討を行う。	
主な指標	指 標	実 績
	体育協会会員数	8,694 人
	スポーツ大会出場助成数	32 件
	各種研修会開催数	2 回
評価委員会からの意見	県民体育大会の成績を考慮してのB評価ということだが、今後も競技力向上に向けて、スポーツ団体・指導者育成にさらに頑張っていただきたい。	

教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

施策 3. 各種スポーツ事業の推進

現状と課題	<p>少子・高齢化の進展、余暇時間の増加により、誰でも、いつでも、どこでも気軽に楽しめる生涯スポーツの振興が求められている。</p>	
施策の方向性	<p>スポーツ振興を図る上で、市民が日常生活の中でスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりは大切であり、その実現のため、各種スポーツ行事、スポーツ教室の開催を進める。</p> <p>また、誰もがそれぞれの体力や年齢に応じて、多様なスポーツ種目に参加できることを目的として設立された総合型地域スポーツクラブの支援をしていく。</p>	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	<p>◇総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」の活動支援</p> <p>設立3年目を迎え、ヨガやウォーキングなどの7つのサークルを中心とした各種教室やイベントを開催し、H24年度の会員総数は255人（H23年度：227人）となっている。</p>	
今後の方向性	<p>「フィッ鳥栖」については、運営面でスタッフが不足していること、toto助成の補助期間がH26年度までであること等を踏まえ、効率的・効果的な団体のあり方を検討する。</p> <p>クロスロードスポーツ・レクリエーション祭については、毎年一定の参加者があり、地域に定着していると考えられ、より魅力ある大会とするため、競技種目・内容等についての検討を行う。</p>	
主な指標	指 標	実 績
	CR スポーツレクリエーション祭参加者数	325人
	「フィッ鳥栖」会員総数	255人
評価委員会からの意見	<p>総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」については、地域性にもよるとのことだが、広報・周知が図られていないため一般化していないのではと懸念される。今後も活動支援を継続的に進めてほしい。B評価は妥当である。</p>	

参考資料

(1) 各施策に係る主要事業の一覧

〔重点目標1：生き生き学ぶ学校教育の推進〕

〔重点目標2：生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用〕

〔重点目標3：豊かな心を培う文化芸術の振興〕

〔重点目標4：スポーツの振興とたくましい心身の育成〕

目標	施策	主要事業
①	教育環境等の整備充実	弥生が丘小学校普通教室増築等工事
		学校給食センター建設の検討
	特色ある学校づくりの推進	各小中学校区の特色を生かした小中一貫教育の推進
	基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実	TT や少人数授業等の児童生徒の実態に応じた指導の改善・充実
		先進的 ICT 利活用教育推進のための教育機器等の整備充実
	豊かな人間性を培う心の教育の充実	生徒指導の充実（道徳授業の公開）
		教育相談活動の推進（スクールカウンセラー、学校適応指導教室「みらい」等の取組）
	特別活動の推進	特別活動の組織化や小中連携の取組などの実践的研究
	健康安全教育の充実と体育の振興	効果的な食育推進の環境づくり
	特別支援教育の充実	適切な就学に向けての就学指導委員会の充実
特別支援学級生活指導補助員等の配置によるきめ細かな支援		
人権・同和教育の推進	計画的な人権・同和教育の実践	
教職員の資質の向上	教職員としての自覚と使命感の確立	
②	生涯学習の推進	地区公民館等での各種講座・教室の開催等
	社会教育関係団体の育成と指導者の養成	社会教育関係団体等の自主活動の支援
	青少年の健全育成	こどもの居場所づくり事業
		放課後児童クラブ「なかよし会」の設置
	社会人権・同和教育の推進	計画的な社会人権・同和教育研修会の実施
文化財の保護と活用	勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用の推進	
	開発行為に伴う確認調査等の実施	
	文化遺産の保全活用の促進	

参考資料

目標	施策	主要事業
③	文化活動の推進	文化事業協会の事業の充実 ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭の開催
	図書館の充実と利用促進	市民ニーズに対応した図書館サービスの向上 県・市・町立図書館等との連携、三市一町の広域利用
④	施設の整備・充実	既存体育施設の整備・充実
	スポーツ団体と指導者の育成	体育協会・スポーツ推進委員協議会・スポーツ少年団等の育成
	各種スポーツ事業の推進	総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」の活動支援

参考資料

(2) 各施策に係る指標の一覧

〔重点目標1：生き生き学ぶ学校教育の推進〕

〔重点目標2：生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用〕

〔重点目標3：豊かな心を培う文化芸術の振興〕

〔重点目標4：スポーツの振興とたくましい心身の育成〕

目標	施策	活動指標	H24実績
①	教育環境等の整備充実	弥生が丘小普通教室増築工事の状況	工事完了
		学校の営繕工事実施数	20件
		給食センター建設に係る取組	設計実施 周辺工事実施
	特色ある学校づくりの推進	小中一貫教育に係るカリキュラム作成	作成
	基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実	35人以下学級編成の実施校数	全小中学校で実施
		小学校外国語活動授業へのALT参加率	100%
		デジタル教科書の導入	全小中学校で導入
		電子黒板導入率	6%
		ICT利活用教育の研修の状況	1回(電子黒板活用)
	豊かな人間性を培う心の教育の充実	保護者・地域への道徳授業公開状況	全小中学校で実施
		スクールカウンセラー配置人数	5人
		教育相談指導事業での相談件数	1,419人
		「心のなやみ相談電話」相談件数	132件
		適応指導教室の利用数	19人
		不登校児童生徒数	58人
		不登校対応教員配置数	2人
	特別活動の推進	特別活動小中一貫カリキュラムの作成	作成
体験活動実施状況		全小中学校・ 全学年で実施	
キャリア教育実施校数(中学校)		全校で実施	

参考資料

目標	施策	活動指標	H24実績
①	健康安全教育の充実と体育の振興	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合	男子 92.5% 女子 88.2%
		通学路点検回数	1回
	特別支援教育の充実	特別支援学級の設置数	35学級
		通級指導教室の設置数	4教室
		普通学級への生活指導員配置数	13人
		就学指導相談会の実施回数	3回
		特別支援学級への生活指導員配置数	16人
		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数	29人
	人権・同和教育の推進	人権・同和教育研修会の開催回数（1校当たり）	1.4回
		人権・同和教育の実施時数（1学級当たり）	14.0時間
	教職員の資質の向上	教育講演会への参加人数	約250人
		小中一貫かきゅう部会の参加人数	約250人
		国・県・市教育研究指定校数	6校
②	生涯学習の推進	生涯学習市民講座参加者数	7,841人
		生涯学習関連施設の利用者数	145,723人
	社会教育関係団体の育成と指導者の養成	社会教育関係団体への支援活動件数	6件
	青少年の健全育成	放課後子ども教室の参加子ども数	8,407人
		少年少女自然体験学習の参加児童数	35人
	社会人権・同和教育の推進	人権同和研修会参加者数	1,667人
	文化財の保護と活用	遺跡見学会、講座の開催数	見学会6回 講座32回
		上記参加者数	延べ2,234人
		指定無形民俗文化財保存団体への活動支援件数	7件
		遺跡内の開発行為事前審査実施件数	88件
		指定・登録文化財の件数	40件
		発掘調査件数	66件

参考資料

目標	施策	活動指標	
③	文化活動の推進	文化事業協会事業入場者数	86,717 人
		フッペル鳥栖ピアノコンクール参加者数	107 人
		LFJ 鳥栖音楽祭来場者数	54,148 人
	図書館の充実と利用促進	図書貸出冊数	615,387 冊
		移動図書館貸出冊数	23,730 冊
④	施設の整備・充実	施設改修件数	8 件
	スポーツ団体と指導者の育成	体育協会会員数	8,694 人
		スポーツ大会出場助成数	32 件
		各種研修会開催数	2 回
	各種スポーツ事業の推進	市民体育大会（地区運動会）参加者数	1,386 人
		県民体育大会出場者数	452 人
		鳥栖市ロードレース大会参加者数	1,377 人
		CR スポーツクリエイション祭参加者数	325 人
		「フィッ鳥栖」会員総数	255 人

(3) 鳥栖市教育委員会評価委員会

平成24年度鳥栖市教育委員会事務の点検・評価に対する意見（総括）

平成24年度の鳥栖市教育委員会の事務の執行状況について、教育委員会が行った自己評価に対し、各専門家の視点から検討し、評価の妥当性を協議しました。

評価に当たっては、

- ◇ 教育の成果を単年度で評価することが困難なこと
- ◇ 成果について数値することが難しい面があること

を踏まえ、教育委員会の取組を長期的に捉え、計画どおり進んでいるかどうかの視点から協議を行いました。

総括としては、教育委員会が行った自己評価は概ね妥当であると考えますが、一部、より高く評価できる取組も見られました。一方、評価の根拠が不透明な部分も見られたことから、補足説明をいただいたところです。具体的には施策毎の評価としてまとめています。

なお、評価自体について、取組の成果を示すことは難しい面があるものの成果がなければ評価できないこと、また社会環境の変化により教育を取り巻く環境も大きく変わっており、より専門性が高くなっていることを考慮し、次年度の評価についてはより分かりやすい仕組みとすることを求めます。

今後、評価委員会の意見を踏まえ、教育委員会において平成24年度の事務について評価をまとめていただくとともに、今回の評価が鳥栖市の教育－学校教育、生涯学習、文化・芸術の振興、スポーツ振興－の発展に繋がることを期待します。

平成25年6月28日

鳥栖市教育委員会評価委員会

委員長 末次 晃

鳥栖市教育委員会評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鳥栖市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等の意見を求めるため、鳥栖市教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、評価に基づく指摘事項を協議する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、まちづくり団体等の関係者で構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 評価委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は委員の互選によって選出し、副委員長は委員長の指名により選出する。

3 委員長は、評価委員会の会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集等)

第5条 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、評価委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠として委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会総務課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

鳥栖市教育委員会評価委員会委員一覧

氏 名	区 分	団 体 名 (H25.6.1 現在)
野下 圭史郎	教委総務課	鳥栖青年会議所 理事長
大石 文明	学校教育課	鳥栖市 P T A 顧問
鈴木登美子	生涯学習課	社会教育委員会委員
末次 晃	スポーツ振興課	鳥栖市体育協会 副会長
秋山 節子	文化芸術振興課	鳥栖市文化事業協会 幹事

〔任期〕平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日